

# 一、本会議の審議概要

○昭和五十七年十二月二十八日 火曜日

開会 午前十時三分

日程第 一 議席の指定

議長は、議員の議席を指定した。

議長は、新たに当選した議員沖外夫君を議院に紹介した後、同君を通信委員に指名した。  
特別委員会設置の件

右の件は、議長発議により、災害に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る災害対策特別委員会、当面の物価等に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る物価等対策特別委員会、公職選挙法改正に関する調査のため委員二十五名から成る公職選挙法改正に関する特別委員会、科学技術振興に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る科学技術振興対策特別委員会、公害及び環境保全並びに交通安全に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十五名から成る公害及び交通安全対策特別委員会、エネルギーに関する諸問題を調査し総合的かつ長期的な対策樹立に資するため委員二十五名から成るエネルギー対策特別委員会、沖縄及び北方問題に関する対策樹立に資するため委員二十名か

備

考

ら成る沖縄及び北方問題に関する特別委員会を設置することに全会一致をもって決し、日米安全保障条約及び自衛隊等国の安全保障に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十五名から成る安全保障特別委員会を設置することに決し、議長は直ちに特別委員を指名した。

散会 午前十時七分

○昭和五十八年一月二十四日 月曜日

開会 午後二時三十二分

議員戸叶武君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長発議により院議をもつて弔詞を贈呈することに決し、議長は、弔詞を朗読した。次いで、鳩山威一郎君が哀悼の辞を述べた。

休憩 午後二時四十五分

再開 午後三時一分

日程第一 国務大臣の演説に関する件

中曽根内閣総理大臣は施政方針に関し、安倍外務大臣は外交に関し、竹下大蔵大臣は財政に関し、塩崎国務大臣は経済に関してそれぞれ演説をした。

国務大臣の演説に対する質疑は、延期することに決した。

散会 午後四時二十六分

一・二四 開会式

(衆議院)

一・二四 国務大臣の演説

二七、二八 演説に対する質疑

○昭和五十八年一月二十八日 金曜日

開会 午前十時一分

日程第一 国務大臣の演説に関する件(第二日)

小柳勇君、山内一郎君は、それぞれ質疑をした。

残余の質疑は、延期することに決した。

散会 午前十一時五十二分

○昭和五十八年一月二十九日 土曜日

開会 午前十時二分

日程第一 国務大臣の演説に関する件(第三日)

多田省吾君、宮本顯治君は、それぞれ質疑をした。

休憩 午前十一時五十八分

再開 午後一時七分

休憩前に引続き、木島則夫君、野田哲君、成相善十君、坂倉藤吾君、高木健太郎君、美濃部亮吉君、森田重郎君は、それぞれ質疑をした。

議長は、質疑が終了したことを告げた。

散会 午後五時十九分

○昭和五十八年二月十六日 水曜日

開会 午前十時七分

議長は、新たに当選した議員上野雄文君を議院に紹介した後、同君を大蔵委員に指名した。  
北海道開発審議会委員の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、北  
修二君、高木正明君を指名した。

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、原子力委員会委員に西堀正弘君、渡部時也君、原子力安全委員会委員に大山  
彰君、御園生圭輔君、中央更生保護審査会委員に本明寛君、日本銀行政策委員会委員に  
村上素男君、中央社会保険医療協議会委員に圓城寺次郎君、商品取引所審議会委員に別  
府正夫君、航空事故調査委員会委員長に八田桂三君、同委員に糸永吉運君、榎本善臣君、  
小一原正君、幸尾治朗君、鉄道建設審議会委員に竹田弘太郎君、山田明吉君、宮崎輝君、  
藤本一郎君、大和田啓氣君、松沢卓二君、八十島義之助君、山口真弘君、労働保険審査  
会委員に浦田純一君、溝邊秀郎君を任命することに同意することに決した。

日程第一 昭和五十七年度の水田利用再編奨励補助金についての所得税及び法人税の臨

時特例に関する法律案（衆議院提出）

右の議案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致を  
もつて可決された。

散会 午前十時十五分

○昭和五十八年三月四日 金曜日

開会 午前十時二分

永年在職議員表彰の件

右の件は、議長発議により、国会議員としての在職二十五年の議員小柳勇君を院議をもつて表彰することに決し、議長は、次の表彰文を朗読した。

議員小柳勇君 君は国会議員としてその職にあること二十五年に及び常に憲政のために力を尽くされました

参議院は君の永年の功勞に対しここに院議をもつて表彰します

町村金五君は、祝辞を述べた。

小柳勇君は、謝辞を述べた。

日程第一 中央選挙管理委員会及び同予備委員の指名

右の指名は、動議により議長に一任することに決し、議長は、中央選挙管理委員会に近藤英明君、堀家嘉郎君、伊達秋雄君、鬼木勝利君、中沢伊登子君、同予備委員に吉岡恵一君、萩原博司君、遠藤隆次君、松尾信人君、岡本丈君を指名した。

国務大臣の報告に関する件（昭和五十八年度地方財政計画について）  
地方税法等の一部を改正する法律案及び地方交付税法等の一部を改正する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、山本自治大臣から報告及び趣旨説明があつた後、上野雄文君、大川清幸君がそれぞれ質疑をした。

散会 午前十一時二十五分

○昭和五十八年三月十八日 金曜日

開会 午前十時二分

元議員上原正吉君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長発議により、院議をもつて弔詞を贈呈することに決し、議長は、弔詞を朗読した。

昭和五十八年度の財政運営に必要な財源の確保を図るための特別措置に関する法律案、租税特別措置法の一部を改正する法律案並びに製造たばこ定価法及び日本専売公社法の一部を改正する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、竹下大蔵大臣から趣旨説明があつた後、竹田四郎君、桑名義治君、近藤忠孝君、柄谷道一君がそれぞれ質疑をした。

日程第一 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律案（

内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、公職選挙法改正に関する特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

散会 午後零時二十四分

○昭和五十八年三月二十三日 水曜日

開会 午前十時一分

日程第一 北海道寒冷地畑作営農改善資金融通臨時措置法及び南九州畑作営農改善資金融通臨時措置法の一部を改正する法律案（内閣提出）

日程第二 原材料の供給事情の変化に即応して行われる水産加工業の施設の改良等に必要資金の貸付けに関する臨時措置に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第三 電話加入権質に関する臨時特例法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第四 電信電話設備の拡充のための暫定措置に関する法律を廃止する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、通信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第五 造幣局特別会計法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。  
散会 午前十時十四分

（衆議院議決）

三・二四 租税特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第一二二号）

製造たばこ定価法及び日本専売公社法の一部を改正する法律案（閣法第一三三号）  
三・二五 地方税法等の一部を改正する法律案（閣法第一八号）

○昭和五十八年三月三十一日 木曜日

開会 午前十時二分

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、公共企業体等労働委員会委員に青木勇之助君、石川吉右衛門君、市原昌三郎君、氏原正治郎君、神代和俊君、舟橋尚道君、山口俊夫君を任命することに同意することに決した。

日程第一 道路整備緊急措置法及び奥地等産業開発道路整備臨時措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第二 海上衝突予防法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、運輸委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第三 在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第四 国立学校設置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第五 義務教育諸学校施設費国庫負担法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、文教委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。



日程第六 公害健康被害補償法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、公害及び交通安全対策特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第七 裁判所職員定員法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第八 地方税法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第九 放送法第三十七条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件（衆議院送付）

右の件は、通信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、承認することに決した。

日程第一〇 租税特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一一 製造たばこ定価法及び日本専売公社法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一二 関税定率法及び関税暫定措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一三 災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の四案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、日程第一〇及

び第一一に対する討論の後、日程第一〇乃至第二二は可決、日程第二三は全会一致をもつて可決された。

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の議案は、日程に追加し、議院運営委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

散会 午前十時五十二分

○昭和五十八年四月四日 月曜日

開会 午後五時四十六分

昭和五十八年度一般会計予算

昭和五十八年度特別会計予算

昭和五十八年度政府関係機関予算

右の三案は、日程に追加し、予算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、記名投票をもつて採決の結果、賛成一二四、反対九八にて可決された。

日程第一 金属鉱業事業団法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

散会 午後七時二十六分

昭和五十八年度一般会計予算

昭和五十八年度特別会計予算

昭和五十八年度政府関係機関予算

（衆議院予算委員会）

二・九、一〇 公聴会

三・四、五、七 分科会

三・八 可決

（衆議院本会議）

三・八 可決

（参議院予算委員会）

二・二五 委員派遣（札幌・名古屋・

福岡地方公聴会）

○昭和五十八年四月二十日 水曜日

開会 午前十時二分

日本国有鉄道の経営する事業の再建の推進に関する臨時措置法案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、長谷川運輸大臣から趣旨説明があつた後、伊江朝雄君、青木新次君、黒柳明君、立木洋君、小西博行君がそれぞれ質疑をした。

日程第一 千九百八十三年の国際コーヒー協定の締結について承認を求めるの件

日程第二 千九百八十二年のジュート及びジュート製品に関する国際協定の締結について承認を求めるの件

日程第三 千九百七十一年の国際小麦協定を構成する千九百七十一年の小麦貿易規約及び千九百八十年の食糧援助規約の有効期間を更に延長する千九百八十三年の議定書の締結について承認を求めるの件

日程第四 千九百八十二年六月二十四日に採択された千九百二十八年十一月二十二日にパリで署名され、千九百四十八年五月十日、千九百六十六年十一月十六日及び千九百七十二年十一月三十日の議定書によつて改正され及び補足された国際博覧会に関する条約の改正の受諾について承認を求めるの件

日程第五 領事関係に関するウィーン条約及び紛争の義務的解決に関する選択議定書の締結について承認を求めるの件

日程第六 所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とスウェーデンとの間の条約の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

三・二二 公聴会

二三、二四、二五 委嘱審査

四・一 集中審議（外交・防衛）

二 // （財政・経済）

四・四 可決

（参議院本会議）

四・四 可決

（衆議院議決）

四・一五 日本国有鉄道の経営する事業の再建の推進に関する臨時措置法案（第九十七回国会閣法第三号）（修正）

日程第七 所得に対する租税及びある種の他の租税に関する二重課税の回避のための日本国とドイツ連邦共和国との間の協定を修正補足する第二議定書の締結について承認を求めの件（衆議院送付）

右の七件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第一、第二、第四及び第五は全会一致をもつて承認することに決し、日程第三、第六及び第七は承認することに決した。

日程第八 漁船損害等補償法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第九 水産業協同組合法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一〇 森林法及び分収造林特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の三案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第八及び第九は全会一致をもつて可決、日程第一〇は可決された。

日程第一一 技術士法案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、科学技術振興対策特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第一二 貸金業の規制等に関する法律案（第九十六回国会衆議院提出）

日程第一三 出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律の一部を改正する法律案（第九十六回国会衆議院提出）

右の両案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、委員長報告のとおり修正議決された。

日程第一四 戦傷病者戦没者遺族等援護法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院  
送付）

右の議案は、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて委員長報告のとおり修正議決された。

散会 午後零時三十七分

○昭和五十八年四月二十七日 水曜日

開会 午前十時二分

國務大臣の報告に関する件（昭和五十六年度決算の概要について）

昭和五十六年度決算調整資金からの歳入組入れに関する調書（趣旨説明）

右は、日程に追加し、竹下大蔵大臣から報告及び趣旨説明があつた後、和田静夫君、鶴岡洋君がそれぞれ質疑をした。

日程第一 千九百七十三年の船舶による汚染の防止のための国際条約に関する千九百七

十八年の議定書の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

日程第二 商船における最低基準に関する条約（第四百四十七号）の締結について承認を  
求めるの件（衆議院送付）

日程第三 北西太平洋における千九百八十三年の日本国のさけ・ますの漁獲の手続及び  
条件に関する議定書の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

右の三件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致を

（衆議院議決）

四・二八 昭和五十八年度の財政運営  
に必要な財源の確保を図る  
ための特別措置に関する法  
律案（閣法第一号）（修正）  
貸金業の規制等に関する法  
律案（第九十六回国会衆第  
三一号）（可決、成立）  
出資の受入れ、預り金及び  
金利等の取締りに関する法  
律の一部を改正する法律案  
（第九十六回国会衆第三二  
号）（可決、成立）  
地方交付税法等の一部を改  
正する法律案（閣法第二三  
号）（修正）

もつて承認することに決した。

日程第 四 農林水産省設置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第 五 特定不況産業安定臨時措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第 六 特定不況地域中小企業対策臨時措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第 七 高度技術工業集積地域開発促進法案（内閣提出、衆議院送付）

右の三案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第五及び第七は可決、日程第六は全会一致をもつて可決された。

日程第 八 農業改良助長法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

散会 午前十一時四十四分

○昭和五十八年五月十一日 水曜日

開会 午後一時七分

元議員藤原道子君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長発議により、院議をもつて弔詞を贈呈することに決し、議長は、弔詞を

（衆議院議決）

五・一〇 臨時行政改革推進審議会設置法案（閣法第四九号）

朗読した。

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、科学技術会議議員に岡本道雄君、山下勇君、社会保険審査会委員に河野共之君、運輸審議会委員に渡辺芳男君、日本放送協会経営委員会委員に阿部英一君、磯田一郎君、佐方信博君、白井修一郎君、田村祐造君、労働保険審査会委員に田中清定君を任命することに同意することに決した。

臨時行政改革推進審議会設置法案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、齋藤国務大臣から趣旨説明があつた後、勝又武一君、峯山昭範君、佐藤昭夫君、中村鋭一君がそれぞれ質疑をした。

日程第一 特定不況業種・特定不況地域関係労働者の雇用の安定に関する特別措置法案

（内閣提出、衆議院送付）

日程第二 駐留軍関係離職者等臨時措置法及び国際協定の締結等に伴う漁業離職者に関する臨時措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第三 浄化槽法案（衆議院提出）

日程第四 社会福祉事業法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の四案は、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第五 簡易生命保険及び郵便年金の積立金の運用に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

（衆議院送付）

日程第六 公衆電気通信法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、通信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第七 肥料取締法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第八 恩給法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。  
散会 午後三時五分

○昭和五十八年五月十三日 金曜日

開会 午前十時二分

日程第一 宇宙飛行士の救助及び送還並びに宇宙空間に打ち上げられた物体の返還に関する協定の締結について承認を求めめるの件（衆議院送付）

日程第二 宇宙物体により引き起こされる損害についての国際的責任に関する条約の締結について承認を求めめるの件（衆議院送付）

日程第三 宇宙空間に打ち上げられた物体の登録に関する条約の締結について承認を求めめるの件（衆議院送付）

右の三件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致を



もつて承認することに決した。

日程第四 建物の区分所有等に関する法律及び不動産登記法の一部を改正する法律案  
(内閣提出、衆議院送付)

右の議案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第五 昭和五十八年度の財政運営に必要な財源の確保を図るための特別措置に関する法律案 (内閣提出、衆議院送付)

日程第六 電源開発促進税法の一部を改正する法律案 (内閣提出、衆議院送付)

日程第七 国民年金特別会計への国庫負担金の繰入れの平準化を図るための一般会計から繰入れの特例に関する法律案 (内閣提出、衆議院送付)

右の三案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、日程第五に対する討論の後、可決された。

日程第八 建築士法及び建築基準法の一部を改正する法律案 (内閣提出、衆議院送付)

右の議案は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第九 地方交付税法等の一部を改正する法律案 (内閣提出、衆議院送付)

右の議案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第一〇 酪農振興法の一部を改正する法律案 (内閣提出、衆議院送付)

日程第一一 家畜改良増殖法の一部を改正する法律案 (内閣提出、衆議院送付)

右の両案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第一二 日本国有鉄道の経営する事業の再建の推進に関する臨時措置法案（第九十七回国会内閣提出、第九十八回国会衆議院送付）

右の議案は、運輸委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、可決された。

日程第一三 日本学術会議法の一部を改正する法律案（内閣提出）

右の議案は、文教委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。  
散会 午前十時五十二分

○昭和五十八年五月十八日 水曜日

開会 午前十時二分

日程第一 昭和五十四年度一般会計歳入歳出決算、昭和五十四年度特別会計歳入歳出決算、昭和五十四年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和五十四年度政府関係機関決算書

日程第二 昭和五十五年度一般会計歳入歳出決算、昭和五十五年度特別会計歳入歳出決算、昭和五十五年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和五十五年度政府関係機関決算書

日程第三 昭和五十四年度国有財産増減及び現在額総計算書

（衆議院議決）

五・一七 地方公務員等共済組合法の一部を改正する法律案（閣法第四七号）

日程第 四 昭和五十四年度国有財産無償貸付状況総計算書

日程第 五 昭和五十五年国有財産増減及び現在額総計算書

日程第 六 昭和五十五年国有財産無償貸付状況総計算書

右の六件は、決算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第一及び第二はまず委員長報告のとおり是認することに決し、次いで全会一致をもつて委員長報告のとおり内閣に対し警告することに決し、日程第三乃至第六は委員長報告のとおり異議がないと決した。

日程第 七 船員の雇用の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第 八 海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、運輸委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第 九 外国事業者による型式承認等の取得の円滑化のための関係法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第一〇 学校教育法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一一 医学及び歯学の教育のための献体に関する法律案（衆議院提出）

右の両案は、文教委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致を

もつて可決された。

日程第一二 沿岸漁場整備開発法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一三 漁業法及び水産資源保護法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第一四乃至第一六の請願

右の請願は、商工委員長の報告を省略し、全会一致をもつて委員会決定のとおり採択することに決した。

散会 午前十時三十分

○昭和五十八年五月二十日 金曜日

開会 午前十時二分

日程第一 地方公務員等共済組合法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第二 臨時行政改革推進審議会設置法案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、可決された。

散会 午前十時十九分

○昭和五十八年五月二十五日 水曜日

開会 午前十時一分

日程第一 内閣総理大臣中曾根康弘君問責決議案（瀬谷英行君発議）（委員会審査省略要

求事件）

右の議案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略して議題とすることに決し、瀬谷英行君から趣旨説明があつて、討論の後、記名投票をもつて採決の結果、賛成六三、反対一〇九にて否決された。

散会 午前十一時八分

○昭和五十八年五月二十六日 木曜日

開会 午前十時二分

日程第一 有線ラジオ放送業務の運用の規正に関する法律及び有線テレビジョン放送法

の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の議案は、逡信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第二乃至第五二の請願

右の請願は、内閣委員長外八委員長の報告を省略し、全会一致をもつて各委員会決定のとおり採択することに決した。

（衆議院）

五・二四 中曾根内閣不信任決議案

（飛鳥田一雄君外四名提出）

否決

（衆議院継続審査議案）

内閣委員会

一、防衛庁設置法及び自衛隊法の一部を改正する法律案（閣法第二〇号）

○号）

一、防衛庁職員給与法の一部を改正する法律案（閣法第二一号）

一、国家行政組織法の一部を改正する法律案（閣法第三九号）

一、行政機関の公文書の公開に関する法律案（第九十四回国会衆第

委員会の審査及び調査を閉会中も継続するの件

右の件は、次の案件について委員会の審査及び調査を閉会中も継続することに決した。

内閣委員会

一、国家行政組織及び国家公務員制度等に関する調査

一、国の防衛に関する調査

地方行政委員会

一、地方行政の改革に関する調査

法務委員会

一、検察及び裁判の運営等に関する調査

外務委員会

一、国際情勢等に関する調査

大蔵委員会

一、租税及び金融等に関する調査

文教委員会

一、教育、文化及び学術に関する調査

社会労働委員会

一、社会保障制度等に関する調査

一、労働問題に関する調査

農林水産委員会

一、農林水産政策に関する調査

三五号)

一、国の行政機関の職員等に対する  
営利企業への就職の制限等に關  
する法律案(第九十四回国会衆  
第三六号)

一、情報公開法案(第九十四回国  
衆第三七号)

一、公文書公開法案(第九十四国  
会衆第四五号)

一、沖縄県における駐留軍用地等の  
返還及び駐留軍用地跡地等の利  
用の促進に関する特別措置法案  
(第九十六回国会衆第一五号)

一、国家公務員法の一部を改正する  
法律案(第九十六回国会衆第一  
八号)

一、一般職の職員の給与に関する法  
律の一部を改正する法律案(衆  
第三号)

一、国家公務員法の一部を改正する  
法律案(衆第一七号)

地方行政委員会

一、留置施設法案(第九十六回国  
会衆第八一号)

一、地方公営交通事業特別措置法案

商工委員会

一、産業貿易及び経済計画等に関する調査  
運輸委員会

一、運輸事情等に関する調査

逓信委員会

一、郵政事業及び電気通信事業の運営並びに電波に関する調査  
建設委員会

一、建設事業並びに建設諸計画に関する調査

予算委員会

一、予算の執行状況に関する調査

決算委員会

一、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査

議院運営委員会

一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件

災害対策特別委員会

一、災害対策樹立に関する調査

物価等対策特別委員会

一、当面の物価等対策樹立に関する調査

公職選挙法改正に関する特別委員会

一、公職選挙法改正に関する調査

(第九十四回国会衆第二四号)

法務委員会

一、刑事施設法案(第九十六回国会  
閣法第八〇号)

一、国籍法の一部を改正する法律案  
(第九十三回国会衆第六号)

一、最高裁判所裁判官国民審査法の  
一部を改正する法律案(第九十  
三回国会衆第七号)

一、最高裁判所裁判官任命諮問委員  
会設置法案(第九十三回国会衆  
第八号)

一、刑事訴訟法の一部を改正する法  
律案(第九十三回国会衆第九号)

一、刑法の一部を改正する法律案  
(第九十三回国会衆第一〇号)

一、利息制限法の一部を改正する法  
律案(第九十四回国会衆第二一  
号)

一、利息制限法の一部を改正する法  
律案(第九十四回国会衆第四〇  
号)

一、刑法の一部を改正する法律案  
(衆第一八号)

科学技術振興対策特別委員会

- 一、科学技術振興対策樹立に関する調査

公害及び交通安全対策特別委員会

- 一、公害及び環境保全並びに交通安全対策樹立に関する調査

エネルギー対策特別委員会

- 一、エネルギー対策樹立に関する調査

沖縄及び北方問題に関する特別委員会

- 一、沖縄及び北方問題に関する対策樹立に関する調査

安全保障特別委員会

- 一、国の安全保障に関する調査

議長は、来る七月九日議員の半数が任期満了となるので挨拶をし、町村金五君は、謝辞を述べた。

休憩 午前十時十二分

再開するに至らなかつた。

大蔵委員会

- 一、国家公務員及び公共企業体職員に係る共済組合制度の統合等を図るための国家公務員共済組合法等の一部を改正する法律案（閣法第五三号）

- 一、所得税の物価調整制度に関する法律案（第九十六回国会衆第三号）

文教委員会

- 一、日本学術会議法の一部を改正する法律案（閣法第五七号）（参議院送付）

- 一、児童生徒急増地域に係る公立の小学校、中学校及び高等学校の施設の整備に関する特別措置法案（第九十三回国会衆第一号）

- 一、学校教育法等の一部を改正する法律案（第九十四回国会衆第二号）

- 一、学校教育法の一部を改正する法律案（第九十四回国会衆第七号）
- 一、公立の障害児教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準等に関する法律案（第九十四回国会衆第一一号）

（次頁へ続く）



(前頁より続く)

- 一、公立幼稚園の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律案(第九十六回国会衆第六号)
  - 一、商業用レコードの公衆への貸与に関する著作者等の権利に関する法律案(第九十六回国会衆第三七号)
- 社会労働委員会
- 一、医療法の一部を改正する法律案(閣法第五〇号)
  - 一、労働基準法の一部を改正する法律案(第九十四回国会衆第一七号)
  - 一、雇用保険法の一部を改正する法律案(第九十四回国会衆第三一号)
  - 一、定年制及び中高年齢者の雇入れの拒否の制限等に関する法律案(第九十六回国会衆第一七号)
  - 一、医療法の一部を改正する法律案(第九十六回国会衆第三四号)
  - 一、原子爆弾被爆者等援護法案(衆第四号)
  - 一、母子保健法、健康保険法等の一部を改正する法律案(衆第六号)
  - 一、労働基準法の一部を改正する法律案(衆第七号)
- 農林水産委員会
- 一、農産物の自給の促進及び備蓄の確保の

- ための農業生産の振興に関する法律案(衆第一二二号)
- 一、総合食糧管理法(衆第一三三号)
  - 一、農民組合法案(衆第一四号)
- 商工委員会
- 一、下請代金支払遅延等防止法の一部を改正する法律案(第九十四回国会衆第一六号)
  - 一、訪問販売等に関する法律の一部を改正する法律案(衆第二号)
- 運輸委員会
- 一、道路運送車両法等の一部を改正する法律案(第九十三回国会衆第一九号)
  - 一、日本国有鉄道経営再建促進特別措置法の一部を改正する法律案(第九十四回国会衆第三号)
  - 一、地域交通整備法案(第九十六回国会衆第二一号)
  - 一、交通事業における公共割引の国庫負担に関する法律案(第九十六回国会衆第二二号)
  - 一、道路運送法の一部を改正する法律案(第九十六回国会衆第三六号)
  - 一、全国新幹線鉄道整備法の一部を改正する法律の一部を改正する法律案(衆第

- 一五号)
- 建設委員会
- 一、住宅保障法案(第九十六回国会衆第二六号)
- 環境委員会
- 一、環境影響事前評価による開発事業の規制に関する法律案(第九十四回国会衆第五号)
  - 一、水俣病問題総合調査法案(第九十四回国会衆第六号)
  - 一、環境影響評価法案(第九十四回国会衆第七一号)
  - 一、湖沼水質保全特別措置法案(閣法第五八号)
- 決算委員会
- 一、昭和五十五年度一般会計歳入歳出決算、昭和五十五年度特別会計歳入歳出決算、昭和五十五年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和五十五年度政府関係機関決算書
  - 一、昭和五十五年度国有財産増減及び現在額総計算書
  - 一、昭和五十五年度国有財産無償貸付状況総計算書
  - 一、昭和五十六年度一般会計歳入歳出決算、

昭和五十六年度特別会計歳入歳出決算、昭和五十六年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和五十六年度政府関係機関決算書

一、昭和五十六年度国有財産増減及び現在額総計算書

一、昭和五十六年度国有財産無償貸付状況総計算書

一、昭和五十六年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）、昭和五十六年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）、昭和五十六年度特別会計予算総則第十一条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その2）

一、昭和五十七年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）、昭和五十七年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）、昭和五十七年度特別会計予算総則第十一条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その1）

一、昭和五十六年度決算調整資金からの歳

入組入れに関する調書

一、昭和五十六年度一般会計国庫債務負担行為総調書（その2）

一、会計検査院法の一部を改正する法律案（第九十三回国会衆第一二号）

議院運営委員会

一、国会議員及び内閣総理大臣その他の国務大臣の資産の公開等に関する法律案

（第九十四回国会衆第三三三号）

一、内閣総理大臣その他の国務大臣の資産の公開に関する法律案（衆第一六号）

一、議員佐藤孝行君の議員辞職勧告に関する決議案（第九十六回国会決議第五号）

一、議員田中角榮君の議員辞職勧告に関する決議案（決議第三号）